

公立大学法人横浜市立大学

平成21年度

年度計画

平成21年4月

目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	7
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	12
4	研究に関する目標を達成するための取組	14
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	17
III	国際化に関する目標を達成するための取組	19
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	
1	安全な医療の提供のための取組	21
2	健全な病院経営の確立のための取組	24
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	28
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	30
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	31
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	34
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	36
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	39
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組	40
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	41
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	41
VIII	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	42
2	収支計画	43
3	資金計画	44
IX	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	45
2	想定される理由	45
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	45
XI	剰余金の使途	45

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

<共通教養教育>

〔国際総合科学部〕

- ・「改善・改革報告書」で明らかにした課題（教養ゼミ A・B や基礎科学講義 A の科目内容や運営）の改善に取り組む。あわせて担任制についても検討する。

〔医学部〕

- ・共通教養での医学科学生を選択科目の幅が大きくなるよう、医学科 1 年次生の入学直後の学問的モチベーションを高めるため、共通教養と医学科基礎教育科目を充実させる。また、医学科学生の新増員に対応して、1 年次生の教育の質が低下しないよう努める。

<専門教養教育・専門教育>

〔国際総合科学部における専門教養教育〕

- ①・学部の国際性をさらに高め、最低達成水準である TOEFL500 を有意義にするため、専門教養科目のうち、各コースの科目の一部を英語で実施する。
 - ・「改善・改革報告書」に沿って履修モデルの改善を図るとともに、入学希望者等にもわかりやすい表現を工夫し、大学案内、Web サイト、履修ガイド等を活用して教育課程の公表に努める。
 - ・コアカリキュラムの到達水準を明確にすることで、教育評価の質の保証を目指す。
 - ・卒業要件として実施した卒業論文の評価を検証し、学部の教育目標達成にさらに効果がある取組となるよう、平成 21 年度の実施に反映させる。
- ②・大学院再編における議論と「改善・改革報告書」での課題を踏まえ、コースのあり方を検討する。

〔医学部における専門教育〕

(医学科)

- ①・引き続き PBL（問題基盤型学習）チュートリアル方式の教育を充実させる。さらに平成 22 年度より基礎医学系科目においても本方式の授業を開始するための準備を進める。また、医学科の新増員に伴い、チューターの確保についての検討やトレーニングを進めるほか、PBL 専用室の設置についても検討する。
 - ・クリニカル・クラークシップ（診療参加型研修）については、継続してアンケートによる評価について解析を進め、改善点があれば改善する。指導者養成コースに病棟実習カリキュラム委員を派遣し、他大学との情報交換を図る。

学生、教員にクリニカル・クラークシップについてのオリエンテーションを行う。

- ・ 医学科の学生定員増に対応して、教員が柔軟に教育を行うための体制として「教育ユニット」を編成し、その内容の具体化を進める。

②昨年度に引き続き、コアカリキュラムの内容からアドバンスト（上級コース）の内容に至る、一貫した授業を定着させる。昨年度設置した「臨床医科学入門」は問題点を改善し、平成 21 年度も引き続き 3 年次生に対して実施する。学生による授業評価をコアカリキュラム A から E まで全てについて実施する。コアカリキュラムの改訂に伴い設けた「腫瘍学」のうち、「基礎腫瘍学」は昨年と同様、分子細胞生物学の中で実施する。

(看護学科)

- ・ 学年別オリエンテーションを行い、本学科の役割、課題を学習者自らが主体的に自覚する事を促す。演習科目の TA（ティーチング・アシスタント）については継続して行っていく。
- ・ 臨地実習、卒業研究などを通して看護の特質を理解し、プライマリーケア（初期的総合治療）から先端医療という幅広い活躍の場で、自らの役割を主体的に実践できる基礎的能力育成を目指す。
- ・ 臨床看護実践能力の育成にあたっては、事象を分析し、問題・課題の発見、さらに解決へ向けて推論し、探求する力等が重要である。これらの能力の育成にあたっては、学習方法としてペーパーペーシェント（紙上患者）を用いた授業を展開する。
- ・ 附属 2 病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習における指導体制の改善、卒前技術教育の計画と実施、卒業生のキャリア支援などについて検討し実施していく。
- ・ 横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についてともに展開する。
- ・ 地域医療機関への定着にあたっては、看護師の離職率、とりわけ 1 年以内の離職率が高くなってきていることから、卒業後の適切な時期での継続した支援を行う。
- ・ 大学院医学研究科看護学専攻（仮称）設置に向けて、文部科学省への申請準備を行う。

【教育の成果・効果の検証】

①〔国際総合科学部〕

- ・ 学生へのきめ細かい指導は本学の特徴でもあるが、学生気質の変化により、特に初年次に対するさらにきめ細かい対応が求められるようになった。学生支援の視点からも、初年次の教養ゼミ A・B のあり方を検討する。

〔医学部〕

(看護学科)

- ・平成 21 年度学生支援は、学生の主体性・自立性をより引き出すことを意図して体制を組んでいく。履修、進路、健康に関する課題は、各担任や各科目担当教員、保健管理センター福浦分室と連携をとりながら、協働して学生中心の問題解決を図る。1 年次生から専門科目が配置されるカリキュラムに変更されるため、共通教養科目の主担任に加えて看護学科教員がオブザーバーとして相談に参加することにより、その後の支援体制の継続を強化する。

②〔医学部〕

(医学科)

- ・医師国家試験の高い合格率を維持するため、教育内容・方法及び進級判定方法の点検を行い、6 年次生で学内統合試験を実施して、学生の到達度を把握して個別の指導を行う。

(看護学科)

- ・国家試験合格率の結果を評価して、高水準の合格率を得るための具体的な対策を検討実施する。引き続き国家試験対策メンバーを中心に、学生に対して保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供しながら、学生が実施する国家試験対策を支援する。成績不良の学生に対しては担任を中心に継続的に指導する。e-ラーニング環境は継続する。

【卒業後の進路】

〔国際総合科学部〕

- ・引き続き、大学院生、卒業生を交えた情報交換や講師の招聘を授業等に取り入れるなど、学生に情報を得る機会を提供する。
- ・社会情勢を踏まえつつ、1 年次生からのキャリア形成に関心を持ってもらうために、「キャリアデザイン実習」を引き続き実施する。
- ・国際ボランティアに関しては、大学としてメンバー校への申請を行い、さらに多くの学生が参加できるように取組を強化していく。活動は報告書を通して、次の参加希望者に情報提供していく。
- ・講座で撮影した DVD をキャリア支援室の Web サイト上に掲載して、e-ラーニングとして学生が閲覧できるような仕組みを構築する。

〔医学部〕

(医学科)

- ・地域社会の医療・福祉の問題点を把握するため、福祉施設での実習に参加させ、臨床実習開始前の 4 年次に地域の医療機関での実習導入を検討する。また、クリニカルクラークシップ開始後も地域の病院に学生を配置してプライマリーケアについて知識と技能を身につけさせる。学生に横浜市や神奈川県 of 医療機関における診療活動の意義を認識させ、さらに卒業後も附属病院臨床研修センターと連携して地域医療の向上に貢献するよう教育する。

(看護学科)

- ・キャリア開発に関する情報提供を病院関係者や横浜市および関連機関と協力して適宜実施する。各学年の学習進度や関心に応じた企画を展開する。特に、附属2病院に関する情報提供・施設見学を積極的に行うことで、学生の就職意欲を醸成し、附属2病院での看護師確保対策に寄与する。
- ・看護師不足が社会的に大きな課題となっている中、この看護師不足の解消に寄与するため、平成22年4月から看護学科の入学定員を現行の80名から90名に増やすための準備を行う。

(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科
(博士前期課程)(博士後期課程)〕

- ・研究推進課と連携して外部資金受入体制の整備に向けた学内調整を進め、外部資金の具体的な獲得戦略について検討する。
- ・新研究科のカリキュラム等に関する学生アンケートを実施し、その結果を元に改善を行う。

① (都市社会文化研究科)

- ・新研究科のカリキュラムの定着、円滑な運用を図る。
- ・JICA(独立行政法人国際協力機構)、横浜市などと具体的な連携を実施すべく、実現に向けた検討を行い、取組案を作成する。

② (生命ナノシステム科学研究科)

大学院再編に伴い、連携等を強化した各連携先客員教員の配置を確認し、教育体制の実施状況を確認する。

③ (国際マネジメント研究科)

(博士前期課程)

- ・横浜銀行グループなどとの連携内容と教育の関連を明確化するとともに、「よこはま経営塾」といった横浜銀行グループとの共催による教育プログラムを大学院生に履修させることで、経営現場における問題発見能力と経営センスを身につけた人材の育成を図る。
- ・キャリア支援課と協力し、従来の受入先に加え、新たに海外展開企業をインターンシップの受入先として開拓する。

(博士後期課程)

平成21年度入学者に対して、経営倫理、市場分析、企業分析および統計分析といった博士後期課程レベルの研究の根幹をなす基礎科目を履修させると同時に、喫緊の経営・経済の課題を取り扱う応用科目を履修させることで、分析手法の多様化を図るとともに、緊急性が高く、実践的で最先端の課題の中から研究テーマを選定するよう指導する。

〔医学研究科（修士課程）〕

- ①・入学時のガイダンスの実施に加え、2年次以上の学生を対象としたガイダンスを実施する。
 - ・ホームページの有効利用と履修要綱などの資料の充実により学生や教職員への情報提供をより一層効率化する。
 - ・カリキュラム検討小委員会におけるカリキュラムの検討と連動し、学生アンケートの効率的な実施方法について検討し、アンケートを実施する。
- ②・高度専門職業人養成と研究者の養成という2つの目的を踏まえ、博士課程の3専攻を再編し、平成22年度から1専攻に統合することにより、基礎・臨床の全分野を通じて指導を受けることができるようにする。
 - ・高度専門職業人としての看護師等の育成を図るため、修士課程に看護学専攻を設置する準備を行う。
 - ・教員後継者育成の見地から、医学科と医学研究科の相互乗り入れによる PhD-MD コースの設置について検討する。
 - ・横浜国立大学との協定を踏まえた連携講義を充実するなど、教育研究面での連携をさらに推進する。
 - ・北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定など、教育研究面での連携をさらに推進する。
 - ・独立行政法人理化学研究所との包括的基本協定を踏まえて、研究指導を含む連携大学院を円滑に運営する。

〔医学研究科（博士課程）〕

- ①・合同発表演習（修士・博士の中間審査）、英語プレゼンテーション演習を、カリキュラムに組み込む方向で検討する。
 - ・カリキュラムおよびガイダンスの充実に向けた取組を継続する。
 - ・大学院イニシアチブプログラムの取組の一環として平成19年度に設置した、「臨床医学概論」および「臨床医学演習」の円滑な運用を図る。
 - ・TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる教育プログラムを検討する。
- ②・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。
 - ・21世紀COEプログラムおよび、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムの円滑な運用を図る。
 - ・大学の戦略的見地から、FDA（米国食品医薬品庁）および理化学研究所との連携に引き続き重点的に取り組む。
 - ・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。

- ③・大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。
- ・がんプロフェッショナル養成プログラムを通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制の円滑な運用を図る。

〔生命ナノシステム科学研究科・医学研究科〕

（生命ナノシステム科学研究科）

- ・医学研究科との研究協力体制の充実を進め、さらなる生命科学分野の再編について検討を進める。

（研究推進センター）

- ・木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を活用した植物分野における研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得し、新たな共同研究および人材育成プログラムを実施する。

（医学研究科）

- ・市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用する新しい研究教育拠点の形成に向けて、生命ナノシステム科学研究科と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。

【教育の成果・効果の検証】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

- ①（都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科）
- ・学位の質の保証に留意しながら、学位取得に向けて学生の受入れ時から計画的に指導するよう、引き続き教員に徹底する。

（医学研究科）

- ・修士課程、博士課程のカリキュラムの円滑な運用と定着を図るとともに、さらなるカリキュラムの充実に向け、カリキュラム検討小委員会を設置し、検討を進める。

- ②（都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科）
- ・学生の研究成果を国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう、引き続き教員に周知するとともに、学生の海外研修、国際研究集会等への参加を促すため、資金獲得の方策について検討する。

（医学研究科）

- ・「英語プレゼンテーションプログラム」などを円滑に運用するなど、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。

【修了後の進路等】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

- ①（都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科）

- ・キャリア支援課、学務課と連携し、就職ガイダンスの実施・充実、就職先アンケートの実施等、修了者の進路把握の徹底を図る。

(医学研究科)

- ・教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。

② (医学研究科)

- ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。

2 教育内容等に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

- ① 平成 20 年度に国際総合科学部の完成年度を迎えたことを踏まえ、本学の教育理念をもとに「求める学生像」および「入学者選抜の基本方針」の見直しを平成 21 年 6 月までに実施し、アドミッションポリシーとして策定する。また、過去 4 年間の入試データ分析を進め、平成 23 年度学生募集に向けて入学者選抜方法について見直しを検討する。医学部医学科についても入試データの分析を実施する。
 - ② 引き続き Web サイトや「大学案内」、入試説明会、オープンキャンパス、募集要項などの内容を改善・充実させ、それぞれの媒体を通じて本学の教育内容及び入試情報について広報担当と連携して積極的に広報活動を進める。また、アドミッションポリシーは「平成 23 年度学生募集要項」へ明記するとともに、Web サイト等でも公開するよう準備を進める。
- ・受験生 PR は、引き続きアドミッションズセンターと連携を図り、効率的な広報支援を Web 中心に行う。Web サイトにおいてはターゲットに向けた情報整理と活性化を図り、イメージ戦略にキャラクターを活用、DVD 教育編もしくは学生編を制作するとともに、ストーリー配信のほか、予備校での映像広告にも活用する。また、学生映像プロジェクトによるキャンパスムービーを学生 Web サイトを通じて引き続き配信し、さらに内容の充実を図るとともに、オープンキャンパスなど来学する受験生への広報物として、キャンパスマップを発行する。入学生に本学の入試広報に関するアンケートを実施する等、学生の声を参考にした大学の入試広報の改善を進める。

【教育課程】

※ I-1-(1)の「共通教養教育」に記載

〔国際総合科学部〕

- ① ※ I-1-(1)の「専門教養教育」に記載
- ② コミュニケーション能力を養う情報教育およびプラクティカル・イングリッシュに関する最適な人的・物的組織案の作成を行う。

〔医学部〕

(医学科)

① 昨年度の医学科定員増に伴い、2年次の学生数が20名増えるが、これまでの成果を失わないよう留意しながら、授業において、学問体系に基づく総論から臓器・病態・症候に基づく統合的内容を含む各論に至る一貫した流れを定着させる。基礎医学と臨床医学とを橋渡しする講義実習、および臨床腫瘍の視点から統合した教育内容の実施を進める。コアカリキュラムの内容については学生の授業評価などを参考に、より一層の充実を図る。アドバンストコースもコアカリキュラムとの関連を重視してさらに充実させる。

コアカリキュラムCではカリキュラム会議に学生代表が参加してカリキュラムの充実と改善等に成果を挙げているが、平成21年度はコアカリキュラムBについても学生の参加を検討する。

②引き続き、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムの評価並びに改善を行う。

(看護学科)

・卒業時の到達目標を視野に入れた、各領域の授業・実習内容の共有化を図る。

【教育方法】

〔国際総合科学部〕

- ・平成20年度までに、履修モデルやコアカリキュラム策定などにより、大学や学部
の教育目的を果たすための教育課程の構築を進め、教員各自の教育方法や内容等
の改善に取り組む前提条件を整備してきたことをふまえ、今後のFD（ファカルテ
ィ・ディベロップメント）では、「改善・改革報告書」にある諸課題に取り組む。
- ・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをより明確にし、FD・SD（スタ
ッフ・ディベロップメント）の観点から、教員評価制度を活用して面談や研修を取
り入れるなど、教員の教育能力の一層の開発を図る。

〔医学部〕

(医学科)

- ・平成20年度の状態をふまえ、教員の意見を取り入れながら、FDを計画・実施す
る。参加者においても今まで参加していない教員を中心に参加を呼びかけ、こ
のFDでの結果をフィードバックすることで、医学部全体として共通認識が図れ
るように検討する。

(看護学科)

- ・教育の充実を図るためのFDを行う。
 - 1) 2) いずれかの内容を行う。
 - 1) 教育の充実を目指して、授業・演習の内容および方法の開発・改善への教員
の取組を支援する。
 - 2) 看護教育の動向と展望について、教員の知見を広める。

〔国際総合科学部〕

①②※ I - 1 - (1) の「専門教養教育」に記載

③ (国際総合科学部)

- ・引き続き講義・実験・実習内容に応じた TA・SA (スチューデント・アシスタント) の最適配置、TA および SA の役割、選定等、平成 20 年度の TA、SA 実施報告書及び TA アンケートをもとに、TA および SA の役割の明確化を行う。
- ・講義室・ゼミ室・実験実習室に関する利用状況調査を分析するとともに、コースにおける学生数およびカリキュラムに応じて一層の充実を図る。

〔医学部〕

(医学科)

- ・講義・実験・実習内容に応じた TA の最適配置を行い、TA 制度の充実に向けた制度の充実・整備を行う。
- ・学生に対し、きめ細かい指導体制を充実させるとともに、将来教育現場に携わる可能性のある TA に対しても、教員の FD に類似する取組を行う。

(看護学科)

- ・情報関連の実習や実験実習では引き続き TA 導入を維持し、きめ細かい学習指導をする。看護学に関わる雑誌・図書の蔵書の一層の充実に向けて取組を行う。

〔医学部〕

(医学科)

- ・クリニカル・クラークシップについて学生、教員への説明会を継続して実施する。また、プログラムは学生の意見も取り入れブラッシュアップを図る。

(看護学科)

- ・附属 2 病院と定期的な連携会議をもち、臨地実習指導体制の充実を図る。学生には技術経験録をもとに、実習の到達目標の確認と評価を行い、学生にフィードバックする。

【成績評価】

〔国際総合科学部〕

- ①②・GPA (Grade Point Average) の適用基準、方法を検討するため、平成 20 年度には教育内容 (コアカリキュラム) を明確にしたことを受け、平成 21 年度は、各教員の成績基準について調査し、各科目での到達基準の策定を行う。

〔医学部〕

(医学科)

- ・カリキュラム全体の評価が必要であるため、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験の結果等を勘案して、定期的に医学科カリキュラム全体の評価を行い、改善を図る。

(看護学科)

- ・平成 20 年度の国家試験の結果を評価し、引き続き早期から国家試験を視野に入れた対策の充実を図る。

(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

① (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)

- ・引き続き、学内外向けの入試説明会を行う。
- ・新研究科の内容を周知すべく、Web サイトの充実、各研究科のパンフレットやコンサイスガイド(研究科の概要・理念等を紹介した小冊子)等の作成を行い、アドミッションズセンターや広報担当と連携しながら入学志願者への周知・広報活動を実施する。
- ・学部同様、大学院においても本学の教育理念をもとに「求める学生像」および「入学者選抜の基本方針」を明示し、特に新研究科について「求める学生像」等を整理し、アドミッションポリシーとして策定するとともに、有効な学生募集を行う。また、新研究科の初年度実施の入試を分析し、今後の学生選抜の方法の改善につなげる。

(医学研究科)

- ・学生の履修に必要な様々な情報について、学生および指導教員に周知徹底する。
- ・医学研究科の宣伝パンフレット(日本語と英語)を作成するとともに、同じ内容を Web サイトにも掲載する。
- ・入学試験における専門試験の成績評価に、いかに客観性を持たせるかを検討する。
- ・大学の長期履修制度をより柔軟な制度とすることを検討する。

② (都市社会文化研究科)

- ・博士前期課程の学内推薦入試を実施する。

(生命ナノシステム科学研究科)

- ・国際総合科学研究科の各専攻で導入した、学内推薦、一般推薦の内容を修正し、引き続き優秀な学生の獲得を目指す。

(国際マネジメント研究科)

- ・平成 22 年度学生募集に向けて A0 入試の導入の適否、出題内容・体制、入試回数等の検討を進め、可能なものから実行へ移していく。

【教育課程】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科〕

①※ I - 1 - (2)「教育の成果」に記載

②これまでに締結した各機関との協定の修正・更新・再締結を行うことで、新研究科の体制や実態に即した教育の充実を図る。

〔医学研究科〕

- ①理化学研究所との連携大学院を円滑に運用する。
- ②大学院イニシアチブの取組のカリキュラム化、がんプロフェッショナル養成プログラムの取組を円滑に進める。

(医学研究科(修士課程))

- ・平成 19 年度に開講した修士課程の臨床薬学コースの運営状況を検証し、より充実したコースとする。

(医学研究科 (博士課程))

- ・平成 19 年度に開講した博士課程の社会人学生制度（後期研修制度との乗り入れ等）の円滑な運営と、更なる改善に取り組む。
- ・博士課程の 3 専攻については、平成 22 年度から専攻を再編し、1 専攻に統合することにより、基礎・臨床の全分野を通じて領域横断的な研究を内容とする教育課程とする。

【教育方法】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

①(生命ナノシステム科学研究科)

- ・専門性を高める教育を行うため、連携大学院協定を締結している機関の教員と引き続きカリキュラム内容の検討や見直しを行い、可能なものから実践する。

(都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科)

- ・民間企業、行政機関、他大学等から外部講師または研究指導補助者を招聘し、現場に根ざした最先端の研究課題を大学院生に植え付けるとともに、アカデミックなアプローチに加えて、課題への実践的なアプローチも身につけさせる。

(医学研究科)

- ・すでに構築した主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図るとともに、海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。

②(生命ナノシステム科学研究科)

- ・本学における連携大学院協定機関について広く受験生に周知し、カリキュラムを弾力化するなど、引き続き多くの大学院生にとって研究に参画しやすい環境を整える。

(医学研究科)

- ・国内だけでなく、FDA・米国大学医学部など海外の機関との連携を深め、学生などを研究活動に積極的に参加させるため、外部資金獲得に向けた取組や大学独自の取組について検討を続ける。

【成績評価】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

- ① (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科
(博士前期課程・後期課程))
 - ・引き続き、博士前期課程における研究成果の国際学術誌への投稿を強く指導する。
 (医学研究科(修士課程))
 - ・21世紀 COE プログラムで行った修士課程学生に対する研究発表コンペの取組のカリキュラム化を検討する。
 (医学研究科(博士課程))
 - ・学位審査・授与の一層の透明性の確保に努める。
- ② (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)
 - ・引き続き、博士前期課程における研究成果の国際学術誌への投稿を強く指導する。
- ③(医学研究科)
 - ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰制度を実施する。
 - ・引き続き、博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

【教育組織とカリキュラム管理体制】

研究院の役割等について学内会議で見直し、本学の現状に沿った運営を進める。

3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

【学習環境の充実等】

- ①現行の成績優秀者特待生制度の効果を検証する。また、本学の優秀な学部生が他大学の大学院へ流出することに歯止めをかけるため、本学大学院への接続を目的とした「大学院特待生制度」の設立を検討する。
- ②・学生の情報リテラシー(情報処理活用能力)向上のため、共通教養科目「教養ゼミA」、「情報検索基礎」受講生の学習テーマに対応したレファレンス・ガイダンスの実施(学術情報センター)や、看護学科科目「研究方法論」、医学研究科科目「臨床研究概論」での検索演習の実施(医学情報センター)など、教育(科目)との連携を引き続き進める。また、学術情報センターでは学生ライブラリ・スタッフの活動を活かし、基礎ガイダンス等の充実を図る。
 - ・医学情報センターでは利用対象別のガイダンスを充実させる。
 - ・利用者のニーズを反映する収書の仕組みを整備し、学部・学科・コースカリキュラムに沿った学習用学術資料の充実を進める。
 - ・語学実習室(LL教室)・テープライブラリーの利活用について関係課と連携して進める。
 - ・情報教育実習室の運営について関係課と連携して充実を進める。
- ③老朽化した総合教育研究棟の低温室等の特殊空調設備の更新を行い、安定稼働と省エネを図る。

- ④・無線 LAN については、セキュリティ対策システムと併せて、10ヶ所にアクセスポイントを設置する。設置後に稼働状況などを検証し、追加の導入要望などを踏まえて、今後の導入計画を立案する。
- ・情報基盤については、無線 LAN 整備を前提としたセキュリティ対策システムの整備を実施する。
- ・情報教育の方針・体制整備について、情報教育委員会での計画検討、および、立案を行う。また、情報教育のみならず、講義と必要な教室設備についての具体的な目標水準を教員・学術情報センター・学務課と共同で策定する。

【学生生活空間の拡充】

- ・引き続き、学内トイレの改修を行うなど、キャンパスアメニティの向上を図る。

【学生の声の聴取】

- ・平成 17 年度に続く第 2 回の学生生活アンケートを実施し、その結果を平成 17 年度アンケート結果と内容を比較し、分析した結果とともに教職員、学生へ公開する。
- ・講座案内やキャリア支援室の取組、各種資格の申し込み締め切り、受験日等を紹介する情報発信可能な設備を検討し、さらなる学生の利用を図る。また、視覚で訴える取組を充実させていく。

【キャリア支援及び学生生活の充実】

- ①学生キャリアメンター制度の取組をさらに拡充し、効果的な取組について検討する。
- ②（医学科）

学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。4年次に地域医療に関する必修科目を導入する。また、医学科の定員増加に伴う女子学生数の増加を受け、学生時代に、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させて、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導する。
- ③毎月 1 日に発行しているメルマガに卒業生で繋ぐ「リレーコラム」を掲載する。執筆者にはその後のメルマガを送信し、大学とのつながりの強化を図る。また、キャリアサポーター登録者を増加させるため、順次登録を依頼していく企画を作成する。

【学生の相談窓口体制】

- ①（実施済）
- ②〔医学部〕

引き続き国家試験の受験申込みを医学科・看護学科共に事務局が一括して行う。既卒者に対する受験手続指導も大学側で教職員が協力して行う。大学院修士課程の学生の就職支援については、就職先調査を行い、結果をガイダンスおよび個別指導に活用する。

【学生生活の支援】

- ①・Web サイトの更新を行うとともに、健康やメンタルヘルス、相談室利用に関するパンフレットを作成し配布するなど、学生、教員に保健管理センターの情報を広く周知する。
 - ・各キャンパスの職員間で情報交換や事例検討の機会を設けるなど、連携と相談体制を強化することで、保健管理センターの機能を充実させる。
 - ・学生定期健康診断の受診率が約 85%、2 次検診の受診率が約 60%になるよう事前の広報や未受診者への受診を促す情報提供を行う。
 - ・福浦キャンパスにおいては学生保健委員会を原則毎月開催し、懸案事項について検討、対応していくとともに、八景キャンパス保健管理センターとより連携をとりながら、更にランチ機能を充実させていく。
 - ・医学科定員増に備えて、学生のメンタルヘルスケアの充実について検討していく。
 - ・昨年度に引き続き、感染症対策を充実させていく。
- ②学生諸団体に対し、引き続き円滑な運営やトラブル解決のための指導・助言を行う。

【経済的支援】

- ①昨今の経済情勢の急激な変化に伴い、支援が必要な学生のうち、従来の制度では対象外となってしまう学生に対しての補足的な対応について、検討の上、可能な範囲内で実行していく。
- ②引き続き、既存の学生顕彰制度を一層円滑に運用する。

4 研究に関する目標を達成するための取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

【目指すべき研究の方向性】

- ①・産業界との共同研究や国家プロジェクト等外部研究費の獲得拡大に引き続き取り組んでいく。特に平成 20 年度に初めて課題が採択された「科学技術振興調整費」については、平成 22 年度の再審査に向け、先端医科学研究センターや企業等の研究協力機関と連携を図りながら、拠点形成を進めていく。
 - ・教育 GP 等、教育に関する競争的資金の申請も積極的に行っていく。
- ②本学 Web サイトを通じて、各府省や民間財団等の公募情報を積極的に提供するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を開催する。また、企業等との包括的基本協定の締結を推進し、共同研究等の具体的なプログラムを展開する。

【重点研究分野の選定】

これまでの重点研究分野に加え、研究戦略委員会を通じて、異分野間の融合を推進する。

【研究成果の公表】

- ①教育研究費、研究戦略プロジェクトに係る研究成果報告書を Web サイトで公開するほか、研究戦略プロジェクトに係る「研究成果報告会」を開催する。
- ②引き続き、研究者データベース、研究業績目録などで全教員の研究シーズや研究成果を公表するとともに、特に優れた研究成果については、Web サイトに掲載する。
- ③引き続き、自己点検・評価を教員評価と連携しながら行っていく。

【成果の社会への還元等】

- ①知的財産の取り扱いに関する管理体制を安定的に維持・管理する。特に出願審査請求や外国出願の期限を迎える案件の可否について、見極めの方法を知的財産委員会で検討を開始する。
- ②外部の技術移転機関を活用し、共同研究や受託研究をもとに技術移転を推進する。研究者データベースの充実を図り、本学の Web サイトにわかりやすい研究シーズの情報を紹介する。
- ③企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させる。また、連携の取れていない相手先への働きかけや新たな提携先の発掘について取り組む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

【研究費のあり方】

- ①②「戦略的研究費（研究戦略プロジェクト）」および「教育研究費」の事業スキームの整理・見直しを行う。
- ③ I-4-(1) の「目指すべき研究の方向性」に記載
- ④引き続き、研究戦略委員会において、研究費を効果的に配分する。

【研究推進体制の構築】

- ① I-4-(1) の「目指すべき研究の方向性」に記載
- ②弁理士による発明相談を実施し、外部の技術移転機関等への委託によるライセンスングを含んだ技術移転先の探索や外部資金獲得の支援を充実する。
- ③電子および紙媒体を含めた図書館資料の収集について、利用者のニーズを把握し、意見を反映する仕組みを構築する。電子学術情報の効率的利用および充実方策についてもその仕組みの中で検討を進める。

【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

- ① I-4-(1) の「重点研究分野の選定」に記載
- ②（実施済）
- ③木原生物学研究所については、最先端の植物ゲノム科学研究を活用した植物分野における研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得し、新たな共同研究および人材育成プログラムを実施する。

- ④先端医科学研究センターの施設建設に向けて、基本設計を行う。自立した施設運営を目指して国プロジェクトの獲得や、自由診療などによる収入について検討する。研究開発プロジェクトはプロジェクトの見直しを含めて成果創出に向けた取組を加速させる。さらに、バイオバンクは検体蓄積数の増を行うとともに共同研究を推進する。科学技術振興調整費については、平成 22 年度の絞込み評価に向けて研究成果を確実に創出するとともに、産学連携を促進する。FDA については、国際的な臨床研究推進体制を目指した平成 22 年度からの本格的な連携に向け、ビデオ会議などを通じて平成 21 年度に具体的な連携内容の検討を進める。

【粒子線がん治療施設の設置】

- ・ドイツのハイデルベルグ大学へ半年程度、医師を派遣する。また放射線医学総合研究所へ 2 週間程度、放射線技師を派遣する。ハイデルベルグ大学へ放射線科以外の医師を、数日間視察のため派遣する。(放射線科は平成 19 年度派遣済み。)
- ・放射線医学総合研究所とのテレカンファレンスを定期的に開催し、総合的最適がん医療システムの構築を目指して、医療従事者へ向けて広く知識や情報を広める機会を提供する。また放射線医学総合研究所以外に加えて、平成 21 年度稼働予定の群馬大学重粒子医学研究センターなどへもテレカンファレンスの対象を広げていく。
- ・県および市との役割を明確にし、市民医療向上の観点から望ましい施設のあり方等を検討する。

【研究機器等の活用の促進】

- ①引き続き、研究に必要な基盤的機器・設等の整備を行うとともに、高額な分析機器等については、キャンパス単位での共用化を促進する。
- ②各キャンパスの施設管理委員会において、研究室の適正配置に向けて検討・見直しを図る。キャンパス間の移動が起こった場合の対処方法の検討を開始する。

【研究倫理の確立】

- ・倫理の確立に向けた取組を進めていく。特に、平成 21 年 4 月から国際総合科学研究科より再編された国際総合科学の 3 研究科 5 専攻に合致したものの確立を図る。
- ・公費を含めた支出行為全体に係る不正防止計画の策定に向け、「研究費の不正防止計画」の策定・実施を進める。
 - 1) 「研究費不正防止計画推進委員会」を設置し、不正防止計画(年度計画)の策定・実施を行う。
 - 2) 基礎研究費等の配分に合わせ、全教員に対し「研究費の使用に係る確認書」の提出を求める。
 - 3) 学内に対して広く不正防止に係る情報発信を行い、研究者・事務職員の意識啓発を図る。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

学内資源と学外ニーズのマッチングをコーディネートする地域貢献センター(仮称)を設置する。同センターの都市政策部門では、学内外の横断的研究プロジェクトをコーディネートし、研究成果や知的財産の産業界・自治体への還元を推進する。生涯学習部門では、市大教員を中心に、市・区・民間企業等と連携しつつ、大学として意義のある講座を企画・実施する。また、同センターは、市大が実施する様々な分野における地域貢献情報の収集および発信、学生の地域貢献活動への参画促進、教員へのインセンティブの仕組みの構築、「開港 150 周年記念事業」「キャンパスタウン金沢」等との連携など、地域貢献活動を推進する。

【学部・大学院教育を通じた人材育成】

※I-1-(1)(2)に記載

【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

※IV-2、3に記載

【地域医療の向上】

〔医学部〕

- ・引き続き、臨床系教授を中心とした地域医療貢献推進委員会を開催し、市民医療講座の立案、医局運営、医師の紹介・応援について検討する。市民医療講座については、各区との共催も視野にいれ、原則月1回開催する。Webサイトについては、更なる内容の充実を図る。市民医療講座の開催およびWebサイトを充実させることで、健康に対する意識向上を図り、地域に貢献する。
- ・地域医療への貢献のため、地域医療貢献推進委員会を通じて引き続き地域医療機関等への医師紹介を行っていく。また、医局運営のあり方の見直しについては、医局の抜本的改革案策定に向けて検討・調整していく。

【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

- ①企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させる。また、連携の取れていない相手先への働きかけや新たな提携先の発掘について取り組む。地域貢献センター(仮称)に都市政策部門を設置し、都市の抱える諸課題について、関連する情報を集約・整理し、学生の参画を含む学内外の知識の融合による横断的な研究プロジェクトを展開する。
- ②平成20年12月にリニューアルした研究者データベースを活用しながら、教員は本学のWebサイトを通じて技術相談に対応する。また教員と企業の意見交換を活発化する為に各種の産学連携イベントに参加し、直接対話を持てる機会を提供する。
- ③全教員は、横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的な参加を図る。また、横浜市が有する公立大学として、地域の諸課題の解決に向けた政策・提言機能の強化を図る。

【大学の知的資源の市民への還元】

- ①地域貢献センター（仮称）内にエクステンションセンターを置き、原則として市大教員により、大学として開催する意義のある講座を、各キャンパスを拠点として開催する。市内展開にあたっては、市内の公共施設を有効利用しながら、市・区・民間企業等との連携により実施する。
- ②市役所等の外部機関との連携講座等を市の中心部で開催する。また、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育については、連携を図りながら高校大学連携の枠組みで実施する。
- ③e-ラーニングについて、取り組み可能、かつ効果的な手法を検討する。
- ④平成 21 年 4 月のサイエンスフロンティア高校の開校に合わせ、「横浜市立大学チャレンジプログラム」を開始する。昨年度同様、市立高校の授業支援等を継続するとともに、地域内の市立高校以外の高校との組織的な連携を進める。
- ⑤（実施済）

【施設の開放】

- ①・確実に簡便な施設使用料徴収の事務処理を確立する。
 - ・市大交流プラザの地域開放をより促進するために、運営要綱の見直しや施設使用料改定作業などを進める。
- ②・学術情報センター本館及び医学情報センターで「市民利用制度」（貸出しサービスを含む）による利用サービス等を継続実施するとともに、本館では「市民向け情報探索講習会」を開催し、医学情報センターにおいても「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。また、医師臨床研修協力病院や看護実習受入れ病院の図書室に対し、相互貸借利用サービスにより医学情報の提供を継続実施する。
 - ・卒業生等を対象にした利用の利便性向上に取り組む。

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

【国際交流を推進するための体制】

- ・ 国際化推進事業に関する検討を行う国際化推進学長プロジェクトを実施する。
国際化のミッションおよびビジョンを明確に示したミッション・ステートメントを作成し、各部署に周知する。
- ・ 国際総合科学研究科の再編に伴い、国際マネジメント研究科や都市社会文化研究科が中心となって、横浜に所在する国際機関との連携をはじめとし、大学院や大学の得意分野を活かしたアジアをターゲットとした戦略的な取組を進めるとともに、開港 150 周年に際して 9 月に行われる CITYNET（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）の総会に向けて取り組み、その後も関連都市や大学等との積極的な連携強化に努める。
- ・ 横浜市内の国際機関からの協力を得て国内のネットワークの構築を進めながら、海外大学とのネットワークの拡充を継続して行う。

【学生の留学の支援】

- ・ 学生からニーズが高い英語圏への海外派遣プログラムの人数枠を拡充するとともに、セメスター単位の留学プログラムを平成 22 年度より実施できるよう企画し、協定校等と調整する。
- ・ 海外大学の授業で単位を取得できるレベルの学生を増やすための「留学準備特別講座」をプラクティカル・イングリッシュ・センターと連携して年度内に開講する。
- ・ 「海外フィールドワーク支援プログラム」の最終年度となる平成 21 年度は、より多くの応募があるよう周知に努め、1 人でも多くの学生が海外での教育機会を得られるよう継続して経済的支援を行う（13 グループを想定）。これまでの概要や成果をまとめた報告書を作成し、平成 22 年度に配布する予定であり、授業の国際化推進と学生の海外での活動への参加と国際理解の向上を促進する。

【留学生受入】

- ・ 優秀な留学生の受け入れ促進のため、独立行政法人理化学研究所との協定にもとづき、博士レベルの学生を支援する制度を設ける。
- ・ サマーサイエンスプログラムをさらに発展させて開講する。
- ・ 平成 21 年度の重点広報のひとつとして、国際化戦略担当、国際学務担当と連携し、積極的な広報支援を行う。大学 Web サイトにおいて国際化の取組をカテゴライズして紹介するなどページ整理を行い、英文サイトの充実、広報誌の掲載など、媒体を有効活用して情報発信を行っていく。
- ・ 外部奨学金団体に積極的に働きかけ、市大留学生の学内推薦枠の拡充を図る。
- ・ 留学生住居確保に向けて、学内で協議を行う。

- ・ボランティアプログラムや共同事業についての計画を進めるなど、金沢国際交流ラウンジの地域交流活動に市大生及び市大留学生在が参画しやすい支援を行い、学生の能力を生かせる場を提供する。

【教職員の交流】

- ・平成 20 年度に改訂した教員の海外出張規程については、さらに教育・研究上の効果が高まる運用について検討する。
- ・国際化推進学長プロジェクトで、外国人教員採用の方向性について協議を進めたいうえで、ミッション・ステートメントに入れ込む。

【国際社会への貢献】

- ・横浜市内の国際機関等（CITYNET、国連大学、JICA、JAMSTEC（独立行政法人海洋研究開発機構）、YOKE（財団法人横浜市国際交流協会）、米加大学連合日本研究センター、米国国務省日本語研修所）と連携し、新しいプログラムの開設に向けて、その可能性を探るべく調査を進める。
- ・市大が横浜開港 150 周年記念に合わせて、CITYNET 加盟都市における大学間のネットワーク構築をリードする役割を担うための準備を進める。
- ・9 月に行う CITYNET 総会で、横浜市の大学をアピールするために市大教員の積極的な参加を促す。
- ・国連大学との共同プログラムを計画する。

【海外の大学等とのネットワーク構築】

- ・昨年度に引き続き、海外ネットワーク調査を実施し、アジア地域をターゲットとし、パートナー都市・姉妹都市や CITYNET 加盟都市の大学や連携の可能性があるその他の大学と新たな連携の構築を進める。
- ・FDA については、国際的な臨床研究推進体制を目指した平成 22 年度からの本格的な連携に向け、ビデオ会議などを通じて平成 21 年度に具体的な連携内容の検討を進める。
- ・平成 21 年度のカリキュラムに遠隔授業を導入することを検討する。
- ・米国における産学連携が可能な企業や大学、研究機関の調査をカリフォルニアオフィスにて進める。

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

1 安全な医療の提供のための取組

【医療安全文化の醸成】

- ・医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化および一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。

[附属病院]

- ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行う。
- ・電子カルテシステム全面稼働後の医療安全管理上の課題やインシデントレポートの報告内容を分析・検証して、医療安全管理指針の改訂に反映していく。

[センター病院]

- ・インシデント報告をもとにした改善を継続的に推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、医療安全全国共同行動と連動したグループワーク活動に取り組む。
- ・医療安全の知識とスキル獲得のため、院内外研修会への参加を促進し、さらにeラーニングによる教育研修システムの充実を図って、職員の情報共有化推進などを継続して行う。
- ・医療安全に関わる毎月の行動目標をリスクマネージャー会議で設定し、各部署へ周知徹底する。

【インフォームドコンセントの充実・強化】

[附属病院]

- ・新採用医師などを対象にしたインフォームドコンセントに関する研修を実施するとともに、患者説明用資料や同意書などを見直しを行う。

[センター病院]

- ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・「説明書」作成の研修会を開催し、患者-医療者間のパートナーシップの必要性を周知していく。
- ・患者参加を促すため、説明についての理解の程度を患者自身が確認できるツールを開発する。
- ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行い、インフォームドコンセントに関する記録の状況のチェックを強化する。

【安全管理教育の充実】

[附属病院]

- ・医療安全管理指針を基本として、患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的開催し、職員の積極的な参加を促進する。

[センター病院]

- ・職員の安全スキルアップを e-ラーニングや事例分析研修などを通じて推進する。また、中堅の看護職員を対象にした、シリンジポンプや人工呼吸器などのME機器に関するブラッシュアップ研修を行う。
- ・地域薬剤師会との連携研修の一環として安全管理講習会を開催し、保険薬局における安全管理教育を推進する。
- ・研修医を対象にしたセミナーにおいて、安全管理に関する教育研修を引き続き随時開催する。

【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】

[附属病院]

- ・電子カルテシステムの全面稼動に伴い、個人情報保護に関するセキュリティ強化を推進する。
- ・院内の監視カメラを充実し、セキュリティの強化を図るため簡易監視カメラを設置できる環境整備に取り組む。

[センター病院]

(実施済)

※今後も技術動向を視野に入れつつ新たなセキュリティの充実に向け検討する。

【医療安全管理取組情報の提供】

- ・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する 2 病院共通の情報を、Web サイトへの掲載等を通じて公開する。

[附属病院]

- ・引き続き、当院 Web サイト上に順次、医療安全管理の基本指針等を掲載して、地域医療機関や院内外の医療従事者に医療安全の取組状況などを公開する。

[センター病院]

- ・病院内における医療安全関係の各種会議や研修について、院内 LAN や Web サイトなども活用しながら適宜情報提供する。
- ・地域医療機関の医療安全を支援する取組にも着手する。さらに、医療関連の雑誌等に当院の医療安全に関する取組を紹介する。
- ・医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し当院の安全管理の取組を利用者に広報する。

【病院機能評価の継続取得、ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】

[附属病院]

- ・ISO14001 に準拠した市立大学独自の環境管理計画実施に向け、廃棄物排出量を削減するとともに、リサイクル率の向上を図る。

- ・20 年度中に取得できなかった臨床検査部門における ISO15189 認証について、外部コーディネーターの導入や内部監査員の増員による院内指導の徹底など、効果的な取組を推進して早期取得を実現する。

[センター病院]

- ・ISO14001 については市立大学独自の環境管理計画を踏まえて、病院としての環境管理計画を策定する。

【災害時医療の充実】

[附属病院]

- ・福浦キャンパス全体で大地震発生を想定した体験型訓練を含め、年2回の防災訓練を医学部と協力して実施する。
《震災対応訓練の内容》（予定）
 - ① 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入れ等机上模擬訓練）
 - ② 受入れ患者トリアージ訓練（初期対応訓練）
 - ③ 初期消火訓練
 - ④ 病棟避難訓練（入院患者等）
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）研修の受講および災害時における DMAT 要員の派遣を行う。

[センター病院]

- ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加し、実務者を派遣する。
- ・大地震の発生を想定した訓練を実施する。
 - ① 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入れ等机上模擬訓練）
 - ② 受入れ患者トリアージ訓練（初期対応訓練）
 - ③ 初期消火訓練
 - ④ 病棟避難訓練（入院患者等）
- ・院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）研修の受講および災害時における DMAT 要員の派遣を行う。

【院内感染対策の推進】

[附属病院]

- ・引き続き適切な標準予防策等を推進するとともに、職員のウイルス感染防止対策として抗体価測定及び管理体制を整備し、ワクチン接種等の対策を推進する。
- ・新型インフルエンザ対策については、国の動向を見ながら、行政や地域、市大センター病院と連携し検討を進め対策を整備する。

[センター病院]

- ・滅菌器材の一次洗浄中央化について、20 年度取り組んだ病棟部門の評価を活かし、外来部門を整備する。

- ・院内感染対策として、手指衛生の徹底を図るため、教育を繰り返し行い評価を行う。
- ・新型インフルエンザ対策については、国の動向を見ながら、行政や地域、附属病院と連携し検討を進め対策を整備する。
- ・感染対策における職員教育を強化する。

2 健全な病院経営の確立のための取組

【附属2病院の運営】

- ・それぞれの病院の特性を発揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。さらなる経営改善（経費抑制）を実現するため、公立大学としての役割を視野に入れながら、附属2病院だけに限らず、法人全体で多角的に議論を進めていく。

[附属病院]

[21年度予算（損益計算書ベース）]

入院単価 54,700 円、
 病床利用率 92.5%、
 外来単価 11,000 円、
 人件費比率 51.2%、
 医薬材料比率 35.0%

[センター病院]

[21年度予算（損益計算書ベース）]

入院単価 61,195 円、
 病床利用率 93.0%、
 外来単価 10,983 円、
 人件費率 49.4%、
 医薬材料比率 31.3%

【病院長の権限強化】

[附属病院]

(実施済)

※トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制の強化は継続して実施していく。

[センター病院]

(実施済)

※経営品質の取組、経営情報の配信は継続して実施する。

【運営交付金の考え方】

[附属病院]

- ・年度を通じて7対1看護の施設基準の維持や病床利用率の向上などにより医業収入の増加を図る。また、医薬材料費や人件費の縮減による支出減を図り、医業収支について積極的な改善に努める。

(収益的収支運営交付金 24.4 億円、運営交付金総額 37.8 億円)

[センター病院]

- ・医業収支改善を図るため、契約方法の改善や、消耗品については附属病院や八景キャンパスとの共同購入を行う。

(収益的収支運営交付金 約 7.9 億円、運営交付金総額 約 10.3 億円)

【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

[附属病院]

- ・病床管理室の機能強化を図り、入退院調整等の事務を行う。さらに病床管理基準を整備し、各科病床の見直し、共用病床の増により病床運用の臨機応変な対応により、在院日数、病床利用率等の改善を図る。

[センター病院]

- ・平成 22 年度の増床稼働も視野に入れ、病床配分の検討を行う。

【診療に関わる料金設定の見直し】

- ・平成 21 年度も市立病院、地域中核病院等の料金設定の動向を注視し、他施設とのバランスを考慮しながら、必要に応じて各種料金について見直しを行う。

【診療外収入の確保】

[附属病院]

- ・引き続き診療外収入の確保するため、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載に取り組む。

[センター病院]

- ・テナントの施設使用料・サービス内容については、他病院の情報を収集しながら継続して金額設定等の見直しを検討する。

【人件費比率の適正化】

[附属病院]

(21 年度予算：人件費比率 51.2%)

- ・引き続き、各部門の業務を見直し、効率的な人員体制を確立させるとともに、定時退勤日の徹底、各部門毎の超勤枠設定による自主的な超勤管理の徹底等により、超勤縮減を実施する。
- ・安全で質の高い医療を提供するため、経営企画室人事課・センター病院とも連携しながら、引き続き看護師の確保対策を力を注ぐとともに、看護職員の離職防止を図る。

[センター病院]

(21 年度予算：人件費比率 49.4%)

- ・適正な経理事務、経費管理を行うため、外部研修への派遣を含めた人材育成を行う。
- ・臨床周辺業務のアウトソーシングを適正に進め、医師の業務軽減と医業収益の積極的確保を図る。
- ・医療の安全管理やサービスの向上など、急性期医療を担う大学病院としての使命を果たすため、優秀な看護師等の人材の採用確保と離職防止に向け、経営企画室人事課・附属病院とも連携しながら、対策を強化する。

【医薬材料費の適正化】

[附属病院]

(21年度予算：医薬材料費比率 35.0%)

- ・後発医薬品の採用、院外処方、退院処方の適正化、薬価交渉の強化など、医薬品費の削減を図る。
- ・医薬品の出入庫管理を強化するため、在庫管理システムを導入し、適正な発注管理、在庫管理を行う。
- ・診療材料等コンサルティング業務委託を継続し、委員会採用条件・申請様式等の見直し、診療材料購入価格削減・同種同効品の整理統合等を進める。

[センター病院]

(21年度予算：医薬材料費比率 31.3%)

- ・新物流管理システムを活用して、院内で扱う全ての診療材料についての情報収集を把握し、消費実績にもとづき、部署、倉庫在庫数を削減することにより業務改善を行う。
- ・手術室システム導入拡大を図り、高額材料管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。
- ・これまでの価格交渉の徹底及び品目数の整理等の取組に加え、外部コンサルタント会社を通じた調達価格において、他病院との共同購入組織（GPO）に参画した価格削減の取組を開始する。
- ・医薬品調達の効率化を図るため、新たな調達方法を検討する。

【IT化の推進】

[附属病院]

- ・平成19年度から段階的に進めてきた電子カルテシステム開発も最終年度を迎え、新たに臨床研究支援機能などが使用可能となる。全面稼働後の安定したシステム運用を図る。

[センター病院]

- ・電子カルテシステムの導入に向け、引き続きセンター病院での課題等を整理するとともに、先行して導入した事例の情報収集を行い、稼働に向けた準備を進める。また、システム導入時期を考慮して、既存システムのハードウェアの一部更新等についても検討する。

【施設・機器の更新計画の再検討】

- ・2病院における医療機器等の共同購入について、引き続き連携を強化し推進を図る。

[附属病院]

- ・二次救急や脳卒中救急への対応の強化、手術件数の増加を目指し、HCU（ハイケアユニット）整備に着手する。
※HCU（ハイケアユニット）：ICU（集中治療室）に準じるハイレベルな治療（ハイケア）を実施する病床のこと。

- ・引き続き、給湯配管改修を含めた効率的な施設更新が可能となるように計画を見直し、病院施設の機能の向上・改善を図る。
- ・引き続き、医療機器更新計画の見直しを行う。

[センター病院]

- ・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。
医療機器：2億円
施設：0.5億円（経常工事）

【経営情報の整備】

[附属病院]

- ・引き続き、診療区分別稼働額月報、DPC 疾病別平均在院日数比較資料等により、収入確保のための経営情報の充実を図る。
- ・DPC データの活用により、診療科別に分析した各種情報をクリティカルパスの作成に役立てていく。

[センター病院]

- ・引き続き月次統計などの経営情報を院内用 Web サイトへ掲載していく。
- ・お客様からいただいた意見をもとに改善した業務等を共有サーバー等を利用し、全職員が見られるようなシステムを構築する。
- ・看護部門・中央部門・事務部門の情報共有会を開催し、情報の共有化を図る。
- ・診療情報管理部を中心に診療情報の分析方法を検討する。

【クリティカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】

[附属病院]

- ・DPC を考慮したクリティカルパスの作成により医療の標準化を図り、平均在院日数の短縮や病院収益の改善に反映させるとともに、医療の効率化、安全、インフォームドコンセントの充実のため、クリティカルパスのカバー率向上を図る。
- ・がんに関する連携パスの開発について検討を開始する。

[センター病院]

- ・クリティカルパスの年間利用率 40%を目指す。
- ・日めくりパスへの転換を進める。電子パスへの円滑な移行のために引き続き情報収集を行う。

【省エネルギーの推進】

[附属病院]

- ・光熱費の削減のため、確実に ESCO 事業サービスが開始されるよう、本契約の締結や改修工事の実施等、計画的に事業を推進する。

[センター病院]

(実施済)

※今後、医療機器の購入や手術件数の増加に伴う負荷の増加が考えられるが、目標値を維持するようエネルギー管理を行う。

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

【地域医療連携及び患者相談体制の整備】

[附属病院]

- ・「かかりつけ医案内コーナー」の利用を促進し、逆紹介率の向上を目指す。
- ・外来担当医表の定期配布等により紹介率の向上を図る。
- ・診療科または疾患別の地域医療連携研修会を開催する。

[センター病院]

- ・福祉医療相談、看護相談、転院調整等患者相談を総合的に行う機能をさらに充実させる。
- ・引き続き、アドボカシーの視点から患者サービスの向上を図るため医療コーディネーターの活動の充実を図る。
- ・引き続き、逆紹介に関する相談を充実させ、地域医療機関への逆紹介を進める。また、市内の病院との連携を推進する。
- ・逆紹介を推進するため、地域の医療機関を対象に診療機能等のアンケートを実施し、その結果をデータベース化し、活用する。
- ・連携病院との緊密な連携を図るため、当院からの紹介患者で入院治療を要する場合、可能な限り当院で受け入れるなど、院内の体制を整備する。

【地域医療従事者への研修機会の提供】

[附属病院]

- ・地域がん診療連携拠点病院として、単位型の緩和ケア研修会を開催する。
- ・エイズ治療の中核拠点病院として、連絡協議会を開催し拠点病院への技術支援等を行う。
- ・老人性認知症センター事業として、地域医療機関への技術支援を行う。
- ・地域医療機関の看護職員も参加できる公開研修を開催し、看護部門の地域連携を推進する。

[センター病院]

- ・市民講座、オープンカンファレンス、公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。
- ・看護師向けの公開講座(専門研修)を通して地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。
- ・地域薬剤師会と共催で研修会を開催する。

【待ち時間の短縮】

[附属病院]

- ・会計待ち時間については改善が進み、平均的に20分以内を維持している。さらに待ち時間の短縮や患者サービス向上を図るため、自動精算機利用の利便性を改善する。

- ・引き続き電子カルテシステムを活用した診療待ち時間調査を定期的実施し、必要に応じて診療科別の予約枠の適正化を図る。

[センター病院]

- ・引き続き定期的に待ち時間の調査を行い、目標の 30 分を超えている診療科・センターについて改善策を実施する。

【市民講座の充実】

[附属病院]

- ・新しいテーマを取り上げるなど、幅広く医療に関する情報を市民に提供する「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を定期的開催する。(年 6 回)

[センター病院]

- ・市民講座を年間 10 回開催する。
- ・Web サイト、広報誌等により市民講座の PR を行う。

【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】

[附属病院]

- ・患者向けの情報を充実させるため、医療・健康コラムページを新たに作成する。
- ・診療科及び各部署主催の講座・イベントを Web サイト上に掲載し、病院としての取組を積極的に PR する。

[センター病院]

- ・Web サイトのリニューアルを行い、情報公開のスピードアップを図り、医師・看護師等が積極的に更新ができる環境を構築する。
 - ・Web サイトのリニューアルに伴い、コンテンツの見直しを行う。
 - ・上記の内容は VOC*委員会の中で引き続き検討を行う。
- *VOC : Voice Of Customer(ボイス・オブ・カスタマー)の略

【一般向け病院広報誌の発刊】

[附属病院]

- ・患者向け情報を充実させた院外広報誌「With」を定期刊行する。(年 4 回発行予定)

[センター病院]

- ・引き続き院外広報誌「十全」を年間 4 回発行する。
- ・アンケートで集まる読者からの声を紙面に反映し、より多くの方に見てもらえるよう工夫をする。

【患者向け医療情報コーナーの設置】

[附属病院]

- ・引き続き、「からだの情報コーナー」の配架図書の実施を図る。

[センター病院]

(実施済)

【チーム医療の推進】

[附属病院]

- ・引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。

[センター病院]

- ・引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チーム、RST(人工呼吸器管理)チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

【高度先進医療の推進】

[附属病院]

- ・先進医療推進審査会と連携を図り、先進医療の承認申請を一層推進する。
- ・先進医療推進センター長による各科の取組状況についてヒアリングを実施し、状況把握と指導を徹底する。

[センター病院]

- ・先進医療の承認申請を引き続き積極的に行う。
- ・先進医療につながる臨床研究の推進を行う。

【専門外来の充実】

[附属病院]

- ・大学病院や地域がん診療連携拠点病院として相応しい高度な専門外来の開設について、引き続き検討し実現化していく。

[センター病院]

(実施済)

【がん治療の充実・推進】

[附属病院]

- ・平成22年4月のがん診療連携拠点病院の指定更新に向け、がん総合医療センターを中心として院内体制・設備等の総点検を実施し、がん診療機能強化と指定要件の充足対応に取り組む。

[センター病院]

(実施済)

【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】

[附属病院]

- ・先端医科学研究センターとの連携を図りながらトランスレーショナルリサーチ(※)に取り組み、臨床現場としての附属病院の協力・関与を推進する。

(※) トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果を臨床の場に応用すること。

[センター病院]

・「臨床研究推進センター」の運用を開始し、臨床統計・疫学分野等の充実を図る。

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

[共通]

緩和ケアセミナー、安全管理講習等の公開されている研修・講習会を「市大病院学会」として位置づけ、院内および地域医療機関への研修の開催予定、実施内容等に関する情報提供の促進を行っていく。

【市大病院学会の創設】

[附属病院]

・各部署で行っている研究発表会等のうち、多職種に参加や公開が可能なテーマについて「市大病院学会」と位置付け、開催日、場所等の情報を院内外に周知し、職種を越えた医療人相互の連携、地域医療機関との連携の強化を推進する。

[センター病院]

・各部署で行っている研究発表会等の多職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置づけ、より良い医療人の育成を図る。また、地域医療従事者への研修機会提供を行っていくことに加えて、可能なものを市民向けに公開する。

【専門医・認定医の育成強化】

[附属病院]

・小児科、産婦人科等の不足診療科を中心としてシニアレジデントの育成を継続し、地域医療に貢献する。
・引き続き長期専門医研修プログラムに基づき、専門性の高い医師を育成する。
・女性医師支援として、本格的なジョブシェアリング制度の稼働を目指す。

[センター病院]

・当院の特徴と魅力である、高度専門医療と地域の基幹病院としての幅広い多くの症例を経験できる専門医養成プログラムの充実を更に図っていく。
・研修指導医養成講習会の質的充実を一層図ることにより、より優秀な指導医を育成する。
・専門医養成セミナーを見直し、研修医が積極的に参加するような研修内容に改善する。
・シニアレジデントの研修報告や診療科紹介などを Web サイトに掲載し、研修情報を提供する。
・女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、引き続き医師の就労環境の改善に取り組む。

【研修医の育成】

[附属病院]

- ・平成 21 年度に予定されている臨床研修制度の改正にあわせ、現行プログラムの内容を見直し、改善する。
- ・臨床研修センターを始めとした指導体制を充実させ、研修医が安心して臨床研修に専念できる体制を整える。

[センター病院]

- ・平成 21 年度に新設する「総合診療科重点プログラム」、「救命救急重点プログラム」を着実に実施するとともに、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリーケアの基本的な診療能力が身に付くように引き続き基本研修プログラムの充実を図っていく。
- ・臨床研修プログラムを見やすく、分かりやすいものとするため冊子を改訂する。
- ・臨床研修センターから研修情報を積極的に発信し、広く医学生等に広報を行っていく。
- ・平成 20 年度に新設した歯科臨床研修医のプログラムや採用説明会等の一層の充実を図る。
- ・研修環境の充実を図るため、臨床研修医の借上宿舎制度を見直し、新たに家賃助成制度の導入を検討する。
- ・アフタヌーンセミナーを見直し、研修医が積極的に参加するような研修内容に改善していく。

【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

[附属病院]

- ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式を実施し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。
- ・Wish 編集部員に先端医科学研究課職員も加え、現場の声が直接伝わるようなインタビュー記事を充実させるなど、職員にとって新たな発見がある内容の院内広報紙を発行する。

[センター病院]

- ・院内職員向け情報誌「Make it happen!」により、院内の業務改善の取組等について周知していく。
- ・患者様アンケートの結果等をベースに、現場の職員が自らアンケート内容を分析し、業務改善案を考案し、担当部門の長へ提案することで改善に繋がる行動が起こせる仕組みを構築する。また、単独の部門で解決できないような内容については、VOC*委員会等の病院全体を総合的に話し合う機関に提案できる仕組みを構築する。

【病院実習の受け入れ体制の強化】

[附属病院]

- ・看護学生をはじめとする医療従事者の病院実習を積極的に受け入れる。
- ・病院 Web サイト上に実習受入れ実績、実習内容、研修生の感想などを掲載して、実習希望者等へ情報を提供する。

[センター病院]

- ・実習受入れ概要および実績の公開について Web サイトの充実を図る。
- ・平成 22 年度から開始される薬学 6 年制の病院実務実習受入れのための要綱や実習プログラムを策定する。

※引き続き、放射線技術系の大学、4 年制薬学部卒業生等の実習の受入れを行う。

※中学生の職業体験受入れを引き続き行い、職業観の育成への支援と地域への貢献を進めていく。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。また、環境管理計画に基づき、施設担当と協力して光熱水費の削減を進める。収入確保策としては、施設使用料の平成 22 年度改定に向けて検討を行う。

(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

【収入を伴う事業の実施】

- ①②他大学の学費、動向と本学学費の比較を行うとともに、中長期的な財務計画での学費改定の必要性の観点から学費の改定を検討する。
- ③毎月の月次決算において、収入額の一致（確認）に時間を要していることから、迅速・確実な収入額の一致方法を検討する。

【多様な収入の確保】

- ①エクステンションセンターが横浜ランドマークタワー（みなとみらい）から撤退することに伴い、市役所等の外部機関との連携講座等は市の中心部で開催するが、他の講座は本学各キャンパスでの開催に移行する。したがって、収益性は確保できないので、最小の費用での講座開催を行う。
- ②知的財産コーディネーターを活用し知的財産の適正な管理に努める。また外部の技術移転機関を活用して企業などへの特許情報の公開や技術移転活動を推進する。
- ③・寄附者への特典（記念品贈呈等）や税制上の優遇措置等、卒業生等や民間企業が寄附をするメリットを大学 Web サイトや広報誌、各種イベント（ホームカミングデー、卒業式、市民講座等）を活用して周知を図る。
 - ・大口寄附見込者に対する個別アプローチを継続して行っていく。
 - ・寄附制度について法人内へ周知を図り、法人全体として寄附金の積極的な獲得に取り組む。
 - ・ホームカミングデーや卒業生団体との連携を通じて、大学と卒業生とのネットワーク強化を図り、寄附獲得につなげていく。
- ④・確実に簡便な施設使用料徴収の事務処理を確立する。
 - ・施設使用料改定については、平成 22 年 4 月改定を目処に検討および作業を進める。
 - ・一時貸付使用料算出の事務手続きの簡略化を図る。
 - ・プール利用の市民開放日と学内開放日を一部合同実施して、5%の経費の削減を図る。

【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】

- ①②本学 Web サイトを通じて、各府省や民間財団等の公募情報を積極的に提供するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を開催するなど、外部研究費の獲得に向けた申請支援を行う。また科学研究費補助金の申請にあたっては、申請対象者を教員以外にも広げるなど、幅広い応募を促進する。
- ③産業界との共同研究や国家プロジェクト等外部研究費の獲得拡大に引き続き取り組んでいく。

（3） 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- ①・事務改善等の進捗にあわせ、職員配置の見直しを適宜実施する。組織については、安定した組織運営と簡素で効率的な仕組みを目指し、職員の意欲と能力を十分に活かした組織運営を進める。
 - ・大掛かりな組織改変を平成 21 年度当初には行わない。そのため組織としては安定した状況となることから、平成 21 年度当初の各課の人員的な課題を具体的に提示し、対応方法等について、職員配置計画時に報告を求める。
 - ・法人としての職員給与体系を検討する。
- ②引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。
- ③環境管理計画を運用し、研修による省エネ意識啓発に取り組むとともに、エネルギー監視体制を継続し、消費エネルギーの抑制に努める。21 年度はエネルギー使用量を前年比 1%削減する。

【資産の効率的・効果的運用】

- ①・知的財産コーディネーターを活用し知的財産の適正な管理に努めるとともに、外部の技術移転機関を活用して企業などへの特許情報の公開や技術移転活動を推進する。また、共同研究の推進、研究に伴う共同研究員の受入れを行う中で、引き続き資産の効果的な運用を図る。
 - ・毎月の月次決算において、収入額の一致（確認）に時間を要していることから、迅速・確実な収入額の一致方法を会計・監査担当と共同で検討・実施する。
 - ・確実に簡便な施設使用料徴収の事務処理を確立する。施設使用料改定については、平成 22 年 4 月改定を目処に検討および作業を進める。
- ②引き続き、コープかながわからの受託講座や、中小企業経営者を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」を開催するとともに、市役所、民間企業・団体等との連携講座の企画を行う。
- ③「蛋白質構造解析コンソーシアム」と連携を図りながら、NMR700（核磁気共鳴装置）を中心に、引き続き産業界への外部開放を進める。
- ④地方独立行政法人法等の規程に従って、通知預金、大口定期預金および政府短期証券（国債）等により、低金利の状況の中、元本保証を維持しつつ、できるだけ、預け入れる期間を延ばしたり、金利の高い商品へ預け替える等、余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。

(4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】

- ①・平成 20 年度に策定した八景キャンパス施設整備計画に基づき、横浜市が策定する八景キャンパスの整備構想との協議・調整を行う。
 - ・横浜市が実施する本校舎（東・北棟）耐震実施設計を支援する。
 - ・既存施設については引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。
 - ・文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受けて全学的な動物実験指針に沿った活動ができる体制を維持する。
- ②引き続き、既存設備の点検によるエネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新にあたり、省エネルギータイプの機器の導入、利用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化・抑制を図る。21 年度はエネルギー使用量を前年比 1%削減する。

【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】

引き続き、研究棟活用委員会において空き研究室の転用を審議して有効利用を図る。

【ISO14001の取得・運用】

ISOに準じた市立大学独自の環境管理計画をもとに、地球温暖化防止に向けた取組を実施する。各部門に環境目標、行動計画を設定させ進行管理に努める。附属病院等の環境管理計画の策定に協力する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

【全学的な経営戦略の確立】

- ①・毎月の月次決算の数値をベースに、対前年同期比較や予算比較を法人全体と各セグメント別に分析を行うなど、月次決算の精度を高め、法人経営に役立てる。
 - ・引き続き審議会に諮る議題や審議の時期の管理、ならびに開催日程等の周知を徹底しながら、学内の各部署と密な連絡・連携を図り、戦略的・機動的な意思決定を行う。
- ②平成 20 年度中に策定した中・長期的な財務計画を活用しながら次期中期計画のたたき台を作成する。

【運営組織の効果的・機動的な運営】

- ①平成 20 年度の会議規程の改正により、緊急を要する審議を委任されることとなった経営方針会議の活用などを通じて、経営審議会の開催頻度を削減するなど、意思決定の迅速化と効率化を図る。審議会以外の諸会議についても、新たにビデオ会議を活用する等により、会議の効率化を図る。
- ②・必要な職種についての採用試験を実施する。

- ・係長職については、内部の職員を対象とした昇任試験とする。
- ・大学職員として何が求められているのか、ということについて職員間の意識の共有化ができる研修を実施する。
- ・秘書室機能の見直しを行う。

【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

- ①月次決算に基づき、執行管理を適正に行う。予算外執行について明確にルール化を行い、執行管理を行う。
- ②・外部研究費の間接経費を、大学の管理経費として全学的な視点から活用するほか、一定割合を各キャンパスに配分し、研究環境の整備等に柔軟に対応する。
 - ・間接経費の割合、使途について状況に応じて見直しを実施する。

【経営情報の公開】

法人の決算データを整理し、経営情報をインターネットにより公開する。あわせて、「財務レポート」を、より市民にも分かりやすくなるように改善する。

【内部監査機能の充実】

- ①・監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が連携し、監査連絡調整会議を通じて、それぞれが持つ情報について、共有化し、協力して監査が実施できる体制にする。
 - ・コンプライアンス推進体制充実のため、外部講師による研修会を開催するとともに、職員行動計画の策定を通して、全学的にコンプライアンス意識を向上させる。
- ②監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、会計監査、業務監査の両方の面から、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。また、実施結果について学内に周知するとともに、関係者に対しては、指摘事項に対する対応を書面で報告を受けるなど、指導を行い、より内部統制の充実を図る。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策

【新たな人事制度の構築】

①②

- ・「人材開発プラン【骨子】」に基づき、法人職員（事務系）の人材育成を図るため、法人に適した職員評価制度を策定するとともに、それに伴うキャリア形成や職員給与制度の検討を行う。
- ・教員評価制度を実施しながら、処遇への活用に関して見直しと点検を行う。

【公募制の導入及び雇用形態の多様化】

(実施済)

なお必要に応じて、多様な雇用形態に対応できる制度を引き続き検討していく。

【教員評価制度の導入と効果的な運用】

- ①（実施済）
- ②教員評価委員会で評価基準や評価者研修等の充実を図る。
- ③教員評価委員会や教員評価不服審査委員会において、評価の公正性・客観性が担保される体制を整備する。

【年俸制の導入と制度の確立】

（実施済）

【任期制の導入】

- ①関係課と調整し、任期付教員であることを前提とした、多額の外部資金を獲得した教員や、教学において顕著な業績を上げた教員に対する表彰制度等、各種制度を整備する。
- ②テニユア教授制度のあり方について、様々な意見を聴取しながら、教員の任期制と調和の取れた制度の構築を図る。

【職階の簡素化と昇任体系の構築】

（実施済）

【適切な人件費管理】

- ①（実施済）
なお必要に応じて、多様な雇用形態に対応できる制度を引き続き検討していく。
- ②③学務センターを含めた教学における学部教育のあり方、カリキュラム編成等における議論を踏まえ、専任教員並びに非常勤講師等の採用の考え方を整理するとともに、人件費管理のあり方について、横浜市とも調整をしていく。

【専門職員の人事】

- ①大学専門職の採用方法、職設定について再検討を行う。
- ②・専門性の高い特定のポストについて外部登用を検討する。
・現在在職中の大学専門職の処遇・業務内容を検討する。

【市派遣職員の段階的解消】

- ・各職員の固有化への転籍希望がより出てくるように働きかけを実施する。
- ・市当局と固有職員への転籍を希望しない職員の取扱いについて協議し、市への受入れを進める。
- ・転出により欠員となった部署については、固有職員の採用を図り固有化を進めていく。
- ・固有職員による安定的な大学運営を図るため、計画的な人材育成を図るための研修を実施する。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

【事務処理の簡素化及び迅速化】

- ①法人内で行われている会議のペーパーレス化を推進する。
- ②・共有ファイルサーバーを利用し、各課・各担当内での文書管理の簡素化・迅速化を推進するとともに、文書ファイル等のセキュリティ向上を実現する。
 - ・テレビ会議システムの利活用を推進し、福浦キャンパスや附属2病院などの会議出席者の移動時間を削減することにより、事務の迅速化を実現する。
 - ・YCU-netの機能改善を実施し、利活用を推進するとともに、情報の受発信のルールを確立（庶務・渉外担当、広報担当と協働）することにより、事務連絡などの簡素化・迅速化・ペーパーレス化を実現する。

【簡素で効率的な組織の構築】

- ①民間の視点をもって適宜事業の委託化、外部化を進めるなど、引き続き各所管において事業手法等の見直しを行う。
- ②※V-1-(3)に記載

3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

【広報活動の推進】

- ①・法人全体の広報活動に係る情報収集が迅速に行えるように各所管と密に連携を図り、広報活動の実態の把握・分析・検証を継続して行う。
 - ・教職員の情報共有については、IT推進、庶務・渉外担当など関係所管と連携して効率的な仕組みを作り、学内研修を実施するなど活用のための情報教育を行う。
 - ・大学広報に学生の視点を生かす学生プロジェクトの活動については、引き続き一定の成果を上げるよう企画、運営していく。
- ②・平成21年度版「大学総合案内」は、前年度のデザインリニューアルを生かし、内容を更新して発行する。
 - ・平成20年度より発行開始した広報誌「Whistle」を引き続き季刊発行し、本学の発信媒体として定着させる。
 - ・最も基本となる大学Webサイトについては、引き続き要望の吸い上げと改修を行い、各所管の積極的な運用推進を働きかける。
 - ・プレスに対しての情報発信は、平成20年度に確立した発信ルートをさらに活用するとともに、雑誌媒体（受験誌、一般誌）への拡大を行い、情報発信数を増加させる。
 - ・グッズの販売は、収入増を目指し、販促活動を行う。
- ③※Ⅱ、Ⅲに記載

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

を達成するための取組

1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価の改善】

①②③④

- ・ 認証評価を受審する大学評価・学位授与機構へ6月末までに自己点検報告書を提出し、7月からの書面調査、10月頃に行われる訪問調査に的確に対応する。平成22年3月には評価結果を対外的に公表する。また、自己点検により把握された課題については、改善策を平成21年度年度計画に位置づけて改善に取り組むなど、経常的な自己点検活動に結びつける。あわせて次回の認証評価に向けて、マニュアルの作成などノウハウを蓄積する。
- ・ 学年暦に従い、入試・成績・進路情報などの情報の集約と分析・点検を実施し、本学の運営における課題発見から対策実施までを検討するための、基礎情報をデータベース化する。大学総合データベースの運用を含め、学内情報の組織的な収集管理機能を構築する。

【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

- ①平成20年度までの実績の自己点検・評価や法人評価委員会の評価によって明確になった課題の解決・改善に向けて各所管課における取組の進行管理を行う。
- ②平成20年度までの実績の自己点検・評価や法人評価委員会の評価によって明確になった課題の解決・改善に向けて、平成22年度末までに中期計画を達成できるよう学内の諸会議等において検討を進める。また、横浜市と調整しながら次期中期計画の骨子を作成する。

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 安全管理に関する目標を達成するための取組

【学生や教職員の安全の確保】

- ①・安全衛生委員会を開催するとともに、「長時間労働自己チェックリスト」を配布・回収するなどして勤務状況や健康状態を把握し、過重労働対策を実施する。
 - ・各キャンパスの安全衛生委員会の開催状況について報告を受けるなど、全学的な安全管理体制を把握し、体制を確立する。
- ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼働を実現する。
- ③学部、研究科、キャンパスごとの安全管理規程を包括するものとして、教育・研究活動中の事故やケガ等を危機管理計画でのリスク分類の一つとして位置付け、倫理面を含め、事故防止及び被害軽減に結び付ける。
- ④・ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図る。
 - ・窓口委員の相談体制について外部組織への移管を含め検討する。

【防災対策の強化】

- ・危機管理計画を推進・充実する。
- ・緊急時・災害時に教職員・学生へ、安否確認や動員などを連絡する手段である市大防災メールの登録者数を増やす。
- ・災害時の被害の軽減を図るため、救命講習修了者を増やす。
- ・金沢区と共同で防災訓練を実施する。それに向け、担当者間での調整を定例化する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

- ・横浜市の条例および地方独立行政法人法に則り、情報の積極的な公開を行う。
- ・横浜市の実施機関として市条例を遵守するとともに、個人情報保護を強化するため、各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行う。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	12,318
自己収入	40,958
授業料及び入学金検定料収入	2,678
附属病院収入	37,298
雑収入	980
受託研究収入等	1,269
長期貸付金収入	44
長期借入金収入	987
目的積立金取崩収入	240
計	55,818
支出	
業務費	51,584
教育研究経費	3,296
診療経費	21,223
一般管理費	850
人件費	26,213
長期貸付金	44
施設整備費	2,363
受託研究費等	743
長期借入金償還金	774
計	55,510

2 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	54,027
經常費用	54,027
業務費	50,518
教育研究経費	2,922
診療経費	20,685
受託研究費等	697
役員人件費	64
教員人件費	8,426
職員人件費	17,723
一般管理費	830
財務費用	56
雑損	6
減価償却費	2,615
臨時損失	0
収入の部	54,033
經常収益	54,033
運営交付金	10,884
授業料収益	2,386
入学金収益	259
検定料収益	69
附属病院収益	37,298
受託研究等収益	1,261
雑益	955
資産見返運営費交付金戻入	919
資産見返物品受贈額戻入	612
臨時利益	0
純利益	6
目的積立金取崩収入	0
総利益	6

3 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	55,510
業務活動による支出	51,306
投資活動による支出	2,751
財務活動による支出	1,451
資金収入	55,818
業務活動による収入	54,546
運営交付金による収入	12,318
授業料及び入学金検定料による収入	2,678
附属病院収入	37,298
受託研究収入等	1,269
その他の収入	980
目的積立金取崩収入	240
投資活動による収入	44
財務活動による収入	987

Ⅸ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X I 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。